

**社会活動**

**対等な社会参加で元気な地域づくりをめざして**

**現状と課題**

男女共同参画社会\*の実現には、女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野において、男性と対等な立場で方針や政策の決定に参画し、その役割の遂行や責任も分担する必要があります。

近年は、女性の社会進出の増加に伴い、方針や政策を決定する場に女性が登場する機会が増えてきた一方で、これまで仕事を生活の中心に据えてきた男性は、家庭生活や PTA などの地域活動へ参加する機会が少なかったことが男女の公平な社会参加を進めていく上で問題となっています。

また、市民一人ひとりが生活を自分らしく楽しむことができ、人間性豊かな社会を実現するためには、趣味やボランティアなどの地域活動への参加も大切です。しかし、ライフスタイルやニーズの多様化などにより、特に若い世代の参加者が少なかったり活動内容により男女の役割が固定されたりしているなど、市民一人ひとりが地域の一員としてその能力が十分発揮できる状況になっているとはいえません。

横手市においては、条例や規則、要綱などによって置かれている各種審議会等での女性委員の割合が、平成18年4月の段階で27.3%と全国平均を上回っているものの、市議会議員は5.9%、農業委員は4.2%と方針や政策を決定する場での女性の割合が非常に少ない状況です。また、市役所における女性管理職の割合についても、一般行政職では3.6%に過ぎないなど、女性の登用が進んでいないのが現状です。

方針や政策を決定する場への女性の参画が低い原因の一つに、これまでの慣習による固定的な性別役割分担意識\*から、女性が社会に出ることに対し、周囲の理解や協力が得られない場合が多いほか、女性自身も社会的な力を身につける努力をしてこなかったことが考えられます。

こうした状況を改善するためには、女性自身が社会の一員であることを自覚し、政治、経済、社会及び文化などあらゆる分野へ積極的に参加し、自らの能力を高める必要があります。また、学校教育など早い時期からの社会参画意識の啓発や、能力向上のための学習や研修機会の提供が必要です。

さらに、老若男女を問わず誰もが主体的に地域活動に参加するとともに、性別によって役割を固定することなく、その個性と能力が発揮でき、積極的な交流により地域の連携を深めることができるよう、利用者のニーズに合ったメニューや参加しやすい設定を工夫するとともに、積極的な情報提供を図る必要があります。

**基本施策**

- ①政策や方針決定過程への女性の登用を進め活動を支援します
  - ア. 目標を定め各種審議会委員等に女性を積極的に登用するとともに、登用後の支援も充実させます
  - イ. 女性リーダー養成のために計画的に研修機会を提供し、政治への参画意識の高揚に努めます
  
- ②自分らしさを発揮できる社会活動の場を提供します
  - ア. ボランティア意識の高揚を図り、ボランティア団体の育成・充実を支援します
  - イ. 社会活動への参加促進のためサポート体制を充実し、ニーズに合ったメニュー設定と情報を積極的に提供します
  
- ③男女ともに参加しやすい地域活動を推進します
  - ア. 若い世代のリーダーを育成し、男女がともに参画できる体制づくりに努めます
  - イ. 活動内容により固定化している男女の役割を見直し、男性も女性も主体的に参加しやすい地域活動を推進します

**行動計画**

①政策や方針決定過程への女性の登用を進め活動を支援します

施策の内容と行動計画	担当部署	実施年度				
		H18	H19	H20	H21	H22
<b>ア. 目標を定め各種審議会委員等に女性を積極的に登用するとともに、登用後の支援も充実させます</b>						
* 各種審議会委員の女性比率目標を40%とする 【女性比率:27.3%⇒40.0%】	すべての部署	→	→	→	→	○
* 行政委員会の女性比率目標を20%とする 【女性比率:4.3%⇒20.0%】	すべての部署	→	→	→	→	○
女性委員に対する研修会等への参加促進	すべての部署	○	→	→	→	→

第3章 行動計画【社会活動】

施策の内容と行動計画		担当部署	実施年度				
			H18	H19	H20	H21	H22
<b>イ. 女性リーダー養成のために計画的に研修機会を提供し、政治への参画意識の高揚に努めます</b>							
	生涯学習事業での女性リーダー養成研修等の実施	生涯学習課		○	→	→	→
	女性による模擬議会の開催	男女共同参画推進室 企画課 議会事務局			○	→	→
	女性リーダー養成のための先進事例や研修会情報の提供	男女共同参画推進室 生涯学習課		○	→	→	→
	女性が活躍している団体リストの作成と、団体間交流、ネットワーク化の促進	男女共同参画推進室		○	→	→	→
	女性の政治参画を促す選挙啓発	選挙管理委員会	○	→	→	→	→
*	国・県・関係機関が開催する人材養成セミナー等の情報提供と参加促進	男女共同参画推進室	○	→	→	→	→
*	男女共同参画に関する活動グループの組織化と育成支援	男女共同参画推進室 地域振興課		○	→	→	→

②自分らしさを発揮できる社会活動の場を提供します

施策の内容と行動計画		担当部署	実施年度				
			H18	H19	H20	H21	H22
<b>ア. ボランティア意識の高揚を図り、ボランティア団体の育成・充実に支援します</b>							
	生涯学習バンクの設置と活用	生涯学習課	○	→	→	→	→
	ヤングボランティアの育成 【ジュニアリーダー人数:20人⇒100人】	企画課 生涯学習課 社会福祉課	○	→	→	→	→
	ボランティア意識や知識、技術の修得のための育成講座の開催	企画課 生涯学習課 社会福祉課	○	→	→	→	→
	ボランティア団体の連絡協議会の設置	企画課 生涯学習課 社会福祉課	○	→			
	ボランティア活動情報の積極的な提供	企画課 生涯学習課 社会福祉課		○	→	→	→
	活動相談や派遣調整の実施	企画課 生涯学習課 社会福祉課	○	→	→	→	→

施策の内容と行動計画		担当部署	実施年度				
			H18	H19	H20	H21	H22
<b>イ. 社会活動への参加促進のためサポート体制を充実し、ニーズに合ったメニュー設定と情報を積極的に提供します</b>							
	生涯学習活動情報の積極的な提供	生涯学習課	○	→	→	→	→
	生涯学習奨励員等に対する研修機会の充実 【研修会:3回⇒5回】	生涯学習課	○	→	→	→	→
*	参加対象者に応じた時間帯、場所の設定	すべての部署	○	→	→	→	→
*	各種行事での託児の実施	すべての部署	○	→	→	→	→

③男女ともに参加しやすい地域活動を推進します

施策の内容と行動計画		担当部署	実施年度				
			H18	H19	H20	H21	H22
<b>ア. 若い世代のリーダーを育成し、男女がともに参画できる体制作りに努めます</b>							
	若年層へのリーダー養成研修の開催 【研修会:1回⇒3回】	生涯学習課	○	→	→	→	→
	地域活動への青少年の参加拡大	生涯学習課		○	→	→	→
<b>イ. 活動内容により固定化している男女の役割を見直し、男性も女性も主体的に参加しやすい地域活動を推進します</b>							
*	「男女共同参画ガイドブック(仮称)」を作成し、各種講座等で活用	男女共同参画推進室		○	→	→	→
	地区会議単位での学習機会の提供	男女共同参画推進室 地域振興課			○	→	→
*	参加対象者に応じた時間帯、場所の設定	すべての部署	○	→	→	→	→
*	PTA活動への男性の参加と役員への女性の就任を促進 【女性PTA会長:2人⇒5人】	教育指導課		○	→	→	→
	性別、世代を越えた地域活動の推進	生涯学習課 地域振興課		○	→	→	→
	地域活動情報の積極的な提供	秘書広報課 地域振興課	○	→	→	→	→